

愛媛県がん対策推進計画への対応一覧

愛媛県がん対策推進条例

I. 分野別目標

分野	平成23年度当初予算の項目(○:事項名 ◆:細事項名)	金額(千円)	地域医療再生基金	金額(千円)
1. がんの予防	○生活習慣病予防総合支援事業費【健康増進課】 ◆生活習慣病予防推進指導事業(生活習慣病予防協議会の運営等) ○県民健康づくり運動推進事業費【健康増進課】 ◆健康づくりセミナー開催 ○子宮頸がん等ワクチン接種対策事業【健康増進課】 ◆子宮頸がん等ワクチン接種支援事業(市町への補助金) ◆県事務費(啓発等の市町支援)	1,116 232 338,021 1,209		
2. がんの早期発見	○生活習慣病予防総合支援事業費【健康増進課】 ◆がん対策推進員養成事業	582		
3. がんに関する相談支援及び情報提供	○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん相談・在宅緩和支援事業(院内がん患者サロンの実施等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ◆がん相談支援事業 ・がん相談支援事業 ・普及啓発、情報提供事業 ◆がん対策推進普及啓発事業 ・シンポジウムの開催	2,126 60,000 816	○町なかがん患者サロン運営事業費 ○がん患者・家族支援推進事業費 ・子ども院内見学会 ・キッズ広場の設置 ○がん患者・家族総合支援センター(仮称)施設整備事業費	650 2,457
4. 緩和ケア及び在宅医療の推進	(1) 緩和ケア ○がん対策強化推進費【医療対策課】(ソフト事業) ◆緩和ケア普及推進事業(緩和ケア推進センターの設置等) ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん医療従事者研修事業 (2) 在宅医療 ○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療の地域連携強化事業(コードイネーターの配置等)	2,528 (60,000) 15,146	○緩和ケア病棟整備事業費 ・病棟施設整備事業(ハード事業) ○在宅緩和ケア地域資源実態調査 ・在宅緩和ケア地域資源立上げのためのワーキング	2,503 ・モデル事業 ・モデル事業立上げのためのワーキング
5. 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備	(1) 医療機関の機能強化 ○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業 (2) 医療連携体制の整備 ○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業(再掲)	(60,000) (60,000)		
6. 医療従事者の養成	がん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院の機能強化を推進する。 がん医療機関の運営体制の整備を図る。		○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・がん医療従事者研修事業(再掲) ○看護師等研修事業費【医療対策課】 ◆看護師専門分野(がん)育成強化推進事業(看護師研修)	(60,000) 2,966
7. がん登録の精度向上	科学的根拠のあるがん対策を推進するため、基礎データとなるがん登録の精度向上を図る。		○がん対策強化推進費【医療対策課】 ◆がん医療体制整備事業(拠点病院への補助金) ・院内がん登録促進事業 ○生活習慣病予防総合支援事業費【健康増進課】 ◆地域がん登録推進事業(がん情報収集等)	(60,000) 363
			※太枠はH23年度補正予算計上済み	
			※がん医療体制整備事業・補助金総額 60,000千円	
			金額 備考	金額 1,841
			合計	426,946
				5,610

II. 計画を推進するためには必要な事項

県は、がん対策推進計画を実効あるものとして総合的に推進するため、がん患者及びその家族、がん医療従事者、学識経験者等で構成する協議の場を設け、毎年、計画の進捗状況の把握に努めることともに、計画の具体的な推進方法等の協議を行う。(がん対策推進委員会等の設置及び運営)
第14条 県民総ぐるみによる がん対策の推進